



神奈川県

平成 25 年度

児童相談所事業概要

目 次

1	平成25年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	事業系統図	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績	26
2-10	かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況	27
2-11	かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳	27
2-12	親子支援チーム実績	28
2-13	保健師業務実績	29

(3)	一時保護の状況	
3-1	利用状況	31
3-2	相談内容別一時保護所一時保護状況	32
3-3	日数別一時保護所一時保護状況	33
3-4	学齢別一時保護所一時保護状況	33
3-5	一時保護所退所状況	34
3-6	思春期生活支援事業入退所状況	35
3-7	思春期生活支援事業学齢別入所状況	35
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	36
4-2	緊急一時保護実施状況	36
4-3	里親委託・解除状況	36
4-4	3日里親実施状況	36
4-5	里親相談員活動状況	37
4-6	里親関係研修	37
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児者訪問指導状況	38
5-2	在宅重症心身障害児者療育指導連絡会議実施状況	38
5-3	在宅心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	38
5-4	在宅進行性筋萎縮症児者検診相談等援護事業実施状況	38
5-5	療育手帳判定実施状況	39
5-6	特別児童扶養手当診断実施状況	40
5-7	判定証明等証明書発行状況	40
5-8	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	41
5-9	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	41
5-10	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	41
5-11	市町村就学指導委員会出席等状況	41
5-12	心身障害児人口児童相談所把握状況	42
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	43
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	43
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	43
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	43
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	44

* 2の児童相談所の概要については、平成26年3月31日現在の状況となっている。

*特に断り書きがないものについては件数を表す。

7 平成 25 年度の児童相談所状況について

児童相談所は児童福祉法第 12 条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に 5 か所設置されています。

平成 25 年 4 月に新設の知的障害児入所施設が小田原地区に設置されました。児童相談所としても適正な入所児童の調整を実施しました。

表 1 は、県所管の児童人口（18 才未満）の 3 年間の推移と資料編の『相談受付件数』（テレホン相談を除く。以下は『相談受付件数』の内数となります）『養護相談件数』（養護相談全体から虐待相談件数を除いた数）、『虐待相談件数』、『障害相談件数』、『非行相談件数』、『育成相談件数』の比較と推移です。

(表 1)

年度	所管児童人口	相談受付数	養護相談数	虐待相談数	障害相談数	非行相談数	育成相談数
23	447192	6874	621	1747	3593	267	581
24	446560	7486	627	2282	3699	135	560
25	443524	7784	635	2484	3667	194	593

所管児童人口は減少しながらも『相談受付数』が増加している傾向は継続しています。増加分のほとんどは虐待相談です。これまで増加傾向だった障害相談の伸びが止まりました。

神奈川県では、家族再統合・再構築に取り組む親子支援チームを、平成 16 年に相模原児童相談所、平成 17 年に厚木児童相談所、平成 18 年に中央児童相談所、平成 20 年度に残りの 2 ヶ所の児童相談所に設置しました。親子支援チームは、児童福祉司と児童心理司の 2 名のチームです。

表 2 は、平成 25 年度の親子支援チームの実績です。

(表 2)

支援内容	延べ回数
アセスメント	379
プランニング	1070
プランの展開・治療教育	551
スタッフへの支援	1041
ヒアリング	1049
その他の支援	401

支援内容のうち「アセスメント」とは、保護者や児童の面接や各種評価ツールを使っての親子関係等の評価、「プランニング」とは支援プログラムの作成・検討を示し、「プランの展開・治療教育」とはペアレントトレーニングや継続面接等を示し、これらにより、家族再統合に向け保護者や児童へ具体的に支援を展開しています。また、「スタッフへの支援」とは児童相談所職員や施設等関係機関職員とのミーティングに参加、「ヒアリング」とは、施設や里親に入所(委託)中の児童の家庭状況や親子関係を評価し、再統合の見通し・プランの確認を行うものです。

最近では、当事者である児童や保護者を交えた「合同ミーティング」が定着しており、当事者に直接アプローチする支援やスタッフへの支援とともに、担当者とはやや距離を置いた客観的な視点からの支援を実施してきた親子支援チームは、神奈川県の子供相談所には不可欠な存在となっています。

2 児童相談所の概要

(1) 児童相談所別所管区域

(平成26年3月31日現在)

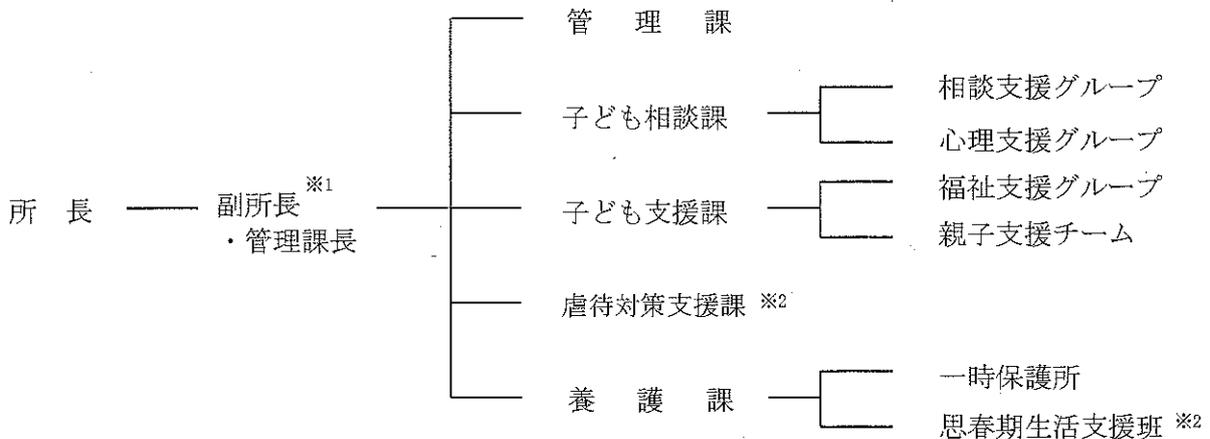
児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、 寒川町、大磯町、二宮町	0466(84)1600	0466(84)7000 (子ども家庭110番)
	〒252-0813 藤沢市亀井野3119		0466(84)2970	
鎌倉三浦地域	〒238-0006	鎌倉市、逗子市、三浦市、 横須賀市日の出町1-4-7	046(828)7050	
	046(825)7071			
小田原	〒250-0042	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 (小田原合同庁舎1F)	0465(32)8000(代)	
	0465(32)8137			
県北地域	〒252-0206 相模原市中央区淵野辺 2-7-2	大和市		
厚木	〒243-0004	秦野市、厚木市、伊勢原市、 海老名市、座間市、綾瀬市、 愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
	厚木市水引2-3-1		046(225)1735	

*平成26年度からは県北地域児童相談所が廃止され、平塚児童相談所（所管区域：平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町。TEL:0463(73)6888）が開設され、それに伴い中央児童相談所新所管区域：藤沢市・茅ヶ崎市・大和市・寒川町）、厚木児童相談所（新所管区域：厚木市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村）の所管区域が変更されています。

(2) 機構・職員配置

ア 機構

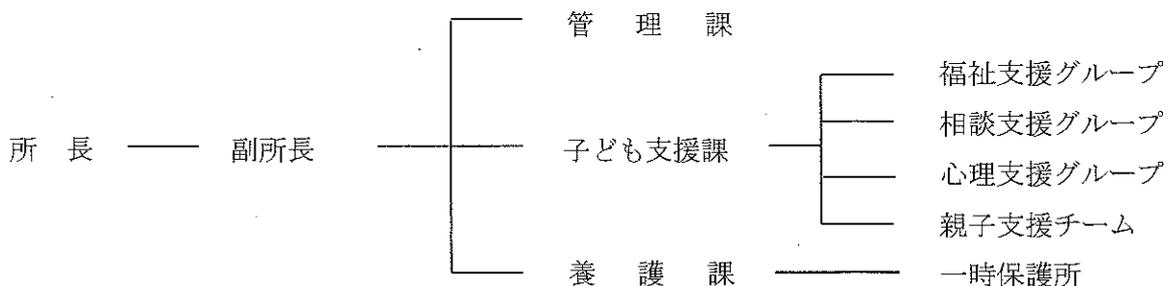
(ア) 中央・厚木児童相談所



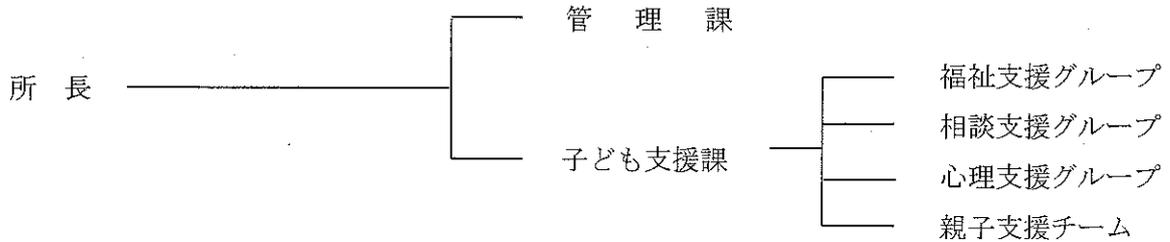
※1 中央児童相談所は副所長と管理課長をそれぞれ置き、管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼ねる。

※2 虐待対策支援課・思春期生活支援班は、中央児童相談所に設置

(イ) 県北地域児童相談所



(ウ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



イ 職員配置

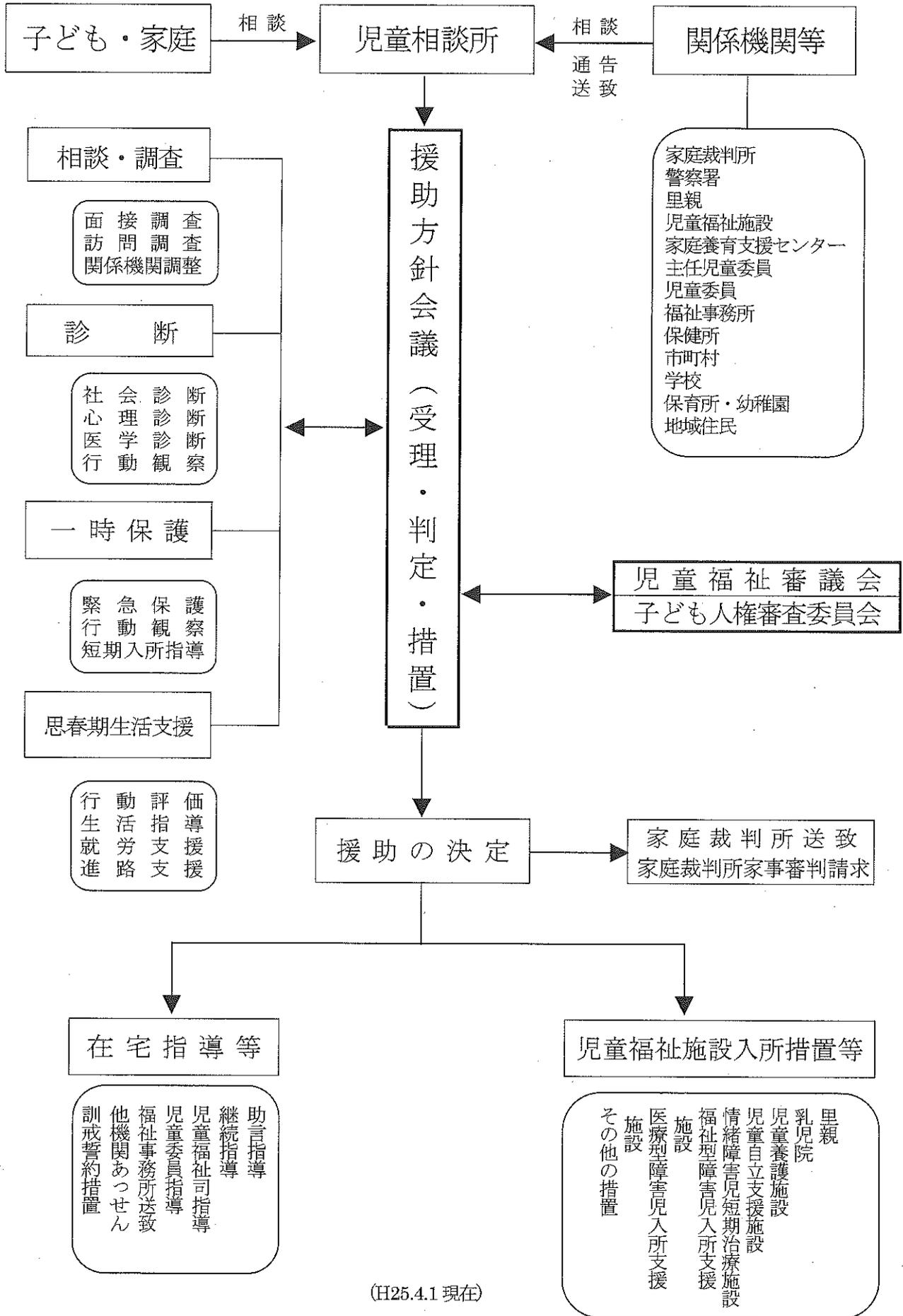
(平成26年3月31日現在) (人)

職名・ 児童	所副 所 長長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	計	非 常 勤 職 員			
												医 師	電 相 談 話 員	そ の 他	計
中 央	2	4	0	23	5	12	11	1	1	0	59	4	9	21	34
鎌倉三浦	1	2	1	6	3	0	4	0	1	0	18	3	0	4	7
小田原	1	2	1	7	3	0	5	0	1	0	20	4	0	3	7
県 北	2	2	2	6	3	14	4	0	1	3	37	4	0	17	21
厚 木	2	3	2	16	4	12	9	2	1	3	54	7	0	20	27
計	8	13	6	58	18	38	33	3	5	6	188	22	9	65	96

(3) 児童相談の内容

区 分	内 容	
養 護	養 護 相 談	保護者の家出・失踪・服役・死亡・離婚・病気・出産など養育困難な子どもの相談 虐待・置き去り・迷子など環境的課題を有する子どもの相談 里子に関する相談
	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・内部機能障害・小児喘息・神経疾患等を有する子どもの相談
	障 害	肢体不自由児相談
視聴覚障害相談		弱視・難聴を含む視・聴覚等視聴覚障害児に関する子どもの相談
言語発達障害等相談		構音障害・吃音・失語等音声や言語の障害に関する子どもの相談
重症心身障害相談		重症心身障害児(者)に関する相談
知的障害相談		知的障害児に関する相談
自閉症等相談		自閉症又は自閉症様の症状のある子どもの相談
非 行	ぐ犯行為等相談	虚言癖・浪費癖・家出・浮浪・外泊・乱暴・性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある子どもや、警察署からのぐ犯少年の通告のあった子ども、触法行為があって警察署から通告のない子どもの相談
	触法行為等相談	触法行為で警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から送致のあった子どもの相談
育 成	不登校相談	登校(園)していない・できない子どもや、長期欠席・怠学などの子どもの相談
	性格行動相談	反抗・緘黙・家庭内暴力など性格や行動上の問題や、いじめに関する子どもの相談
	適性相談	進学・職業の適性、学業不振などに関する子どもの相談
	しつけ相談	家庭内におけるしつけ・性教育・遊びなどに関する子どもの相談
里 親	里 親 相 談	里親に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談	上記のいずれにも該当しない相談

(4) 事業系統図



(H25.4.1 現在)

(5) 事業一覧表

業務系統図の相談援助業務を強化、補完するため、個別に予算化された次の諸事業を実施しています。

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業 地域児童福祉強化充実	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談 関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業 野外訓練指導事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修 情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 虐待対策支援課との連携による土日祝祭日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業 週末家庭制度 里親相談員活動事業 里親研修	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する 事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る 養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発委託推進 里親認定前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親認定更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの研修	不登校、情緒障害児等のとじこもりがち子どもへのメンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの資質向上のための研修
特別児童扶養手当診断書作成事務 知的障害児療育手帳制度		特別児童扶養手当認定のための診断書の作成 療育手帳交付のための障害程度判定
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業 在宅心身障害児地域訓練会への援助 進行性筋萎縮症児者援助事業	在宅重症心身障害児者とその家族に対し医師や専門職員による助言指導 市町村が実施する訓練会、療育会議への助言協力 医師、訓練士、児童相談所他関係職員による診断、訓練の他、家庭訪問による指導
虐待防止対策推進事業	法律相談事業 カウンセリング強化事業 医療サポート事業 調査面接	虐待相談等の法的取扱いに関する弁護士による専門相談の実施 家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施 親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施 暴力等を受けた児童の被害確認面接を実施

3 児童相談所の統計(子ども家庭部を含む)

(1) 児童相談所の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成25年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童相談所名	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					計	児童人口比(%) 〔 $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ 〕	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計			
中	平塚市	259,171	12,537	13,793	7,134	7,332	40,796	15.7	37.5	
	藤沢市	421,317	22,786	23,156	11,741	11,390	69,073	16.4		
	茅ヶ崎市	239,843	12,706	13,405	6,964	6,632	39,707	16.6		
	寒川町	47,971	2,474	2,695	1,329	1,302	7,800	16.3		
	大磯町	33,171	1,411	1,685	909	868	4,873	14.7		
央	二宮町	29,707	1,158	1,395	837	880	4,270	14.4	16.1	
	計	1,031,180	53,072	56,129	28,914	28,404	166,519	16.1		
鎌倉三浦	鎌倉市	177,684	7,956	8,652	4,466	4,125	25,199	14.2	10.2	
	逗子市	60,258	2,547	2,842	1,602	1,588	8,579	14.2		
	三浦市	47,245	1,581	2,027	1,164	1,241	6,013	12.7		
小	葉山町	33,635	1,679	1,889	987	846	5,401	16.1	18.8	
	計	318,822	13,763	15,410	8,219	7,800	45,192	14.2		
	小田原市	196,493	8,932	9,919	5,526	5,583	29,960	15.2		
	南足柄市	44,245	2,131	2,334	1,306	1,340	7,111	16.1		
	中井町	9,811	383	529	278	277	1,467	15.0		
田	大井町	17,441	916	1,151	632	575	3,274	18.8	12.1	
	松田町	11,641	417	503	308	329	1,557	13.4		
	山北町	11,488	348	467	286	311	1,412	12.3		
	開成町	16,606	996	1,111	552	474	3,133	18.9		
	箱根町	12,624	350	440	245	277	1,312	10.4		
原	真鶴町	8,004	231	273	168	208	880	11.0	15.8	
	湯河原町	26,767	937	1,082	658	685	3,382	12.6		
	計	355,120	15,641	17,809	9,959	10,059	53,468	15.1		
	大和市	233,018	12,367	11,769	6,374	6,255	36,765	15.8		
	計	233,018	12,367	11,769	6,374	6,255	36,765	15.8		
厚	秦野市	164,977	7,947	8,467	4,535	4,585	25,534	15.5	31.9	
	厚木市	225,229	11,288	12,175	6,537	6,427	36,427	16.2		
	伊勢原市	99,350	5,139	5,316	2,886	2,856	16,197	16.3		
	海老名市	129,829	6,993	7,451	3,731	3,528	21,703	16.7		
	座間市	130,320	6,465	6,437	3,593	3,780	20,275	15.6		
木	綾瀬市	85,336	4,686	4,913	2,367	2,451	14,417	16.9	15.8	
	愛川町	41,933	1,838	2,226	1,295	1,253	6,612	15.8		
	清川村	3,138	132	143	70	70	415	13.2		
	計	880,112	44,488	47,128	25,014	24,950	141,580	16.1		
	合計	2,818,252	139,331	148,245	78,480	77,468	443,524	15.7		
比率(%)			31.4	33.4	17.7	17.5	100.0		100	

資料1-2 相談受付状況

種別	養護	保健	障						害				非				行				育			成			合
			肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	自閉症	小	ぐ	犯行為等	触法行為等	小	性	格	行	動	校	登	性	適	し	つ	け	小	計	
児童相談所	21年度	74	55	10	40	522	3,544	131	4,302	174	266	440	1,119	122	337	108	1,686	896	10,433								
	22年度	66	48	2	36	223	3,079	59	3,447	103	216	319	978	108	306	122	1,514	748	9,213								
	23年度	59	56	11	19	243	3,269	82	3,680	131	193	324	911	102	338	154	1,505	750	9,162								
	24年度	83	45	3	14	137	3,531	75	3,805	93	106	199	927	94	324	137	1,482	907	9,918								
	25年度	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	989	103	348	175	1,615	843	10,341								
中央	1,006	1	10	2	48	1,099	5	1,164	10	42	52	75	14	76	1	166	53	2,442									
鎌倉三浦	266		4		21	302		327	2	14	16	30	7	36	2	75	24	708									
小田原	384	3	5	3	29	383	15	435	12	37	49	52	14	31	1	98	38	1,007									
東北地域	394	1	2		25	404		431	3	10	13	9	5	41		55	50	944									
厚木	1,069		13		37	1,258	1	1,310	11	53	64	58	13	126	2	199	41	2,683									
小計	3,119	5	34	2	4	160	21	3,667	38	156	194	224	53	310	6	593	206	7,784									
中央	529	82	1		10	29	68	108	39	8	47	717	30	20	150	917	583	2,266									
鎌倉三浦	2	1	3			1	5	11		1	1	3	2	1	3	9	3	27									
小田原	25	3			3		6	10	2	1	3	19	10	3	2	34	11	86									
東北地域	10						2	3			0	4				6	6	25									
厚木	45	3		1			5	12	1	2	3	22	8	14	12	56	34	153									
小計	611	89	4	1	13	1	47	144	42	12	54	765	50	38	169	1,022	637	2,557									
中央	1,535	83	11	2	10	48	1,128	73	1,272	49	50	792	44	96	151	1,083	636	4,708									
鎌倉三浦	268	1	7	0	0	22	307	2	338	2	15	33	9	37	5	84	27	735									
小田原	409	6	5	0	6	29	389	16	445	14	38	71	24	34	3	132	49	1,093									
東北	404	1	2	0	0	25	406	1	434	3	10	13	5	41	2	61	56	969									
厚木	1,114	3	13	1	1	37	1,263	7	1,322	12	55	80	21	140	14	255	75	2,836									
合計	3,730	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	103	348	175	1,615	843	10,341									

平成25年度児童相談所別相談総受付件数

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女		
養 護	1,660	1,459	3,119	303	308	611	1,963	1,767	3,730	36.1
保 健	1	4	5	28	61	89	29	65	94	0.9
肢体不自由	19	15	34	3	1	4	22	16	38	0.4
視聴覚障害	1	1	2	1		1	2	1	3	0.0
言語発達障害	2	2	4	12	1	13	14	3	17	0.2
重症心身障害	95	65	160	1		1	96	65	161	1.6
知的障害	2,378	1,068	3,446	38	9	47	2,416	1,077	3,493	33.8
自閉症	16	5	21	56	22	78	72	27	99	1.0
ぐ犯行為等	19	19	38	22	20	42	41	39	80	0.8
触法行為等	125	31	156	12		12	137	31	168	1.6
性格行動	140	84	224	375	390	765	515	474	989	9.6
不登校	35	18	53	29	21	50	64	39	103	1.0
適 性	236	74	310	20	18	38	256	92	348	3.4
し つ け	4	2	6	87	82	169	91	84	175	1.7
そ の 他	138	68	206	310	327	637	448	395	843	8.2
計	4,869	2,915	7,784	1,297	1,260	2,557	6,166	4,175	10,341	100.0
比率(%)	62.6	37.4	100.0	50.7	49.3	100.0	59.6	40.4	100.0	

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他の	小計	合計	比率(%)
0歳	238		1				5								1	245	1,310	16.8
1歳	215					9	44						2		1	271		
2歳	233		2			14	68				1		7	2		327		
3歳	213		2		1	11	213	2			2		19		4	467		
4歳	197	1	1			14	228	2			5		23	2	4	477	1,426	18.3
5歳	199	1	5	1	1	7	195			1	5		25	1	3	444		
6歳	204				1	12	231	3	1	1	14	4	28		6	505		
7歳	171		4			9	190	4			14	3	18	1	2	416		
8歳	147		2			8	214		1		21	2	30		3	428	2,538	32.6
9歳	134					6	197		1	3	13	3	28		1	386		
10歳	176		1			8	210	1		5	19	2	19		3	444		
11歳	162		1			10	214		1	9	25	7	23		4	456		
12歳	178		2		1	5	171	5	1	14	14	8	8		1	408		
13歳	167		3			8	213	1	9	57	30	8	21		3	520	1,441	18.5
14歳	127	1	2	1		8	267	1	7	55	24	7	27		4	531		
15歳	133	1				5	191		7	5	15	7	15		11	390		
16歳	112		3			9	239	1	4	4	14	1	14		15	416	814	10.5
17歳	106	1	4			15	225	1	6	2	8	1	3		26	398		
18歳以上	7		1			2	131								114	255	3.3	
合計	3,119	5	34	2	4	160	3,446	21	38	156	224	53	310	6	206	7,784		
比率(%)	40.1	0.1	0.4	0.0	0.1	2.1	44.3	0.3	0.5	2.0	2.9	0.7	4.0	0.1	2.6		100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				保健所及び医療機関				学校等					
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	児童保健センター	その他	児童福祉施設・指定医療機関	児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所	医 療 機 関	幼稚園	小学校	中学校	教育委員会
中央	51	1		117	743		7	11	2	5	380	10		29	7	76		8
鎌倉三浦	43	1	2	36	274	1		1	4		102	4		6		16		1
小田原	34	4		63	295	1	3	15	3	4	162	7	1	6		39		4
県北	73	5		51	362			3	1	3	122	4		10		37		6
厚木	65	8		142	755		5	7	4	2	555	9	10	29	4	79		2
合計	266	19	2	409	2,429	2	15	37	14	14	1,321	34	11	80	11	247		21

区分	親	児童委員(の通仲を含む)	児童告知親	家族・戚知	隣近・人	児童本人	児童	その他	合計
中央		1		742	171	13	68	2,442	
鎌倉三浦			170	41	2	4	708		
小田原		1	311	40	8	6	1,007		
県北			227	21	2	17	944		
厚木		4	763	169	6	62	2,683		
合計	0	6	2,213	442	31	157	7,784		

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	30	2												21	11	64	341	13.3
1歳	39		1				3						3	27	13	86		
2歳	31		2		4		2	2			1		1	35	9	87		
3歳	53	1			3		2	6			6		1	21	11	104		
4歳	35	1		1	1	1		4			10			25	13	91	310	12.1
5歳	38				3		4	3			16		3	19	16	102		
6歳	39	1			1		4	1			44	1	1	9	16	117		
7歳	31	1					4	2			43	3	4	2	18	108	779	30.5
8歳	30	2					3	4			65	1	1	1	20	127		
9歳	13	2			1			10	1		52	3	1	1	27	111		
10歳	25	1						9	1		49		1	2	37	125		
11歳	29	1					3	5	2	2	71	1	2	1	24	141		
12歳	30	1					1	5	1		69	4		1	55	167		
13歳	30	7					2	4	7	1	127	9	4	1	86	278	627	24.5
14歳	28	3					4	8	12	1	73	10	7		41	187		
15歳	36	6					3	4	6		59	7	4		37	162		
16歳	43	5					4	8	5	4	42	5	1		43	160	299	11.7
17歳	44	10					5	1	5	2	30	3	4	2	33	139		
18歳以上	7	45	1				3	2	2	2	8	3		1	127	201		7.9
合計	611	89	4	1	13	1	47	78	42	12	765	50	38	169	637	2,557		
比率(%)	23.9	3.5	0.2	0.0	0.5	0.0	1.8	3.1	1.6	0.5	29.9	2.0	1.5	6.6	24.9			100.0

資料1-10 相談処理状況

種別	処理	面接指導			児童福祉司指導	児童家庭支援センター	児童委員指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
		助言指導*	継続指導	他機関あつせん						入所	通所							
養護		1,296	1,817	100	117		53		189			9		9	40	3,630	34.6	
保健		91	2													93	0.9	
肢体不自由		12	24				1							33	1	71	0.7	
視聴覚障害		3														3	0.0	
言語発達相談		16	1													17	0.2	
重症心身障害		105	24	2			6							64	21	222	2.1	
知的障害		3,027	77	11			19		12					49	436	3,631	34.6	
自閉症		100	2													102	1.0	
ぐ犯行為等		54	20	2	1				1							78	0.7	
触法行為等		21	93	7	25				1	2			8		8	165	1.6	
性格行動		850	140		3				3						1	997	9.5	
不登校		73	31	3											2	109	1.0	
適性		304	38												10	352	3.4	
しつけ		171	3													174	1.7	
その他		649		5			2								190	846	8.1	
合計		6,772	2,272	130	146	0	0	81	1	207	0	0	9	8	155	709	10,490	
比率(%)		64.6	21.7	1.2	1.4	0.0	0.0	0.8	0.0	2.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.5	6.8		100.0
児童相談所	中央	3,616	682	38	86			31	1	61			2	2	76	159	4,754	45.3
	鎌倉三浦	335	234	25	25			11		18			1	2	10	91	752	7.2
	小田原	659	308	18	19			15		27				4	15	65	1,130	10.8
	県北	532	233	17	1			10		36			1		2	152	984	9.4
	厚木	1,630	815	32	15			14		65			5		52	242	2,870	27.4

* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由	家出	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所			1	15	150	22	1	189	5.2
里親委託	1			4	3	1		9	0.2
面接指導	13	5	20	98	2,618	386	73	3,213	88.5
その他	1		1	5	176	27	9	219	6.0
合計	15	6	21	122	2,947	436	83	3,630	
比率(%)	0.4	0.2	0.6	3.4	81.2	12.0	2.3		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導		医学診断指導			心理診断指導					心理療法・カウンセリング等			
	診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	その他の診断指導	医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員	
中央 児童相談所	児童	1,976	13	7	778	238	50	7	1,609	32	44	1,508	2,409	60
	保護者	5,662	1						1,332	53	14	524	7,006	77
	その他	7,043	3	1					389	293	3	795	9,440	138
	小計	14,681	403	14	8	778	238	50	7	3,330	378	61	2,827	18,855
鎌二 倉浦	児童	463	39		166	43	57	1	323	21	9	473	913	29
	保護者	2,068	40						282	36	6	110	2,959	48
	その他	2,193	3						49	37	4	89	4,211	38
	小計	4,724	82		166	43	57	1	654	94	19	672	8,083	115
小田原	児童	765	116	7	1	373	47	64	770	49	11	592	584	22
	保護者	2,542	116	6					631	40	11	119	1,667	8
	その他	2,706	5						76	120	11	97	2,593	64
	小計	6,013	237	13	1	373	47	64	1,477	209	33	808	4,844	94
北 厚	児童	185	77		229	98		1	314	52	70	249	446	117
	保護者	623	75						470	44	2	45	1,803	152
	その他	1,278							77	112	1	116	3,552	432
	小計	2,086	152		229	98		1	861	208	73	410	5,801	701
厚 木	児童	1,794	238	9	2	858	272	13	1,306	286	57	634	1,266	131
	保護者	4,662	225	1	1				1,441	180	10	218	4,101	128
	その他	6,251	1						256	237		146	5,769	197
	小計	12,707	464	10	3	858	272	13	3,003	703	67	998	11,136	456
合 計	児童	5,183	675	29	10	2,404	698	184	4,322	440	191	3,456	5,618	359
	保護者	15,557	651	8	1				4,156	353	43	1,016	17,536	413
	その他	19,471	12		1				847	799	19	1,243	25,565	869
	小計	40,211	1,338	37	12	2,404	698	184	9,325	1,592	253	5,715	48,719	1,641
総計														

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

回数 種別	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
	5 6 回	5 9 回	5 14 回	5 19 回	5 29 回	5 39 回	5 49 回	5 59 回	5 69 回	5 79 回	5 89 回	5 99 回	100 回 以上	
養 護	578 (4)	348 (5)	427 (19)	207 (14)	254 (28)	96 (9)	74 (11)	61 (10)	36 (3)	33 (10)	23 (8)	23 (7)	127 (39)	2,287 (167)
保 健			1	1	1 (1)									3 (1)
肢体不自由	18	3	5	1	1				1					29 (0)
視聴覚障害														0 (0)
言語発達障害			1											1 (0)
重症心身障害	12	6	8	6	3	2		1	2	2		1		43 (0)
知的障害	17	12	12	4	14 (1)	8	1	3	1		1	5	8	86 (1)
自閉症	1			1										2 (0)
ぐ犯行為等	7	3	2 (1)	2	4 (1)	5 (2)	1		1	1	1		2 (1)	29 (6)
触法行為等	22 (3)	26 (1)	26 (1)	9 (1)	16 (3)	3 (1)	6 (3)	2			2 (1)		1 (1)	113 (15)
性格行動	17	22	27	22	20	15	4	10	5	2	5	3 (1)	6	158 (1)
不登校	2	2	8	4	10	1		2				1	2	32 (0)
適性	11	5	5	7	7	1	1	1	4					42 (0)
しつけ	3													3 (0)
その他													1	1 (0)
合計	688 (7)	427 (6)	522 (21)	264 (15)	330 (34)	131 (12)	87 (14)	80 (10)	50 (3)	38 (11)	32 (9)	33 (8)	147 (41)	2,829 (191)

()は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況

施設	児童相談所 内訳	中央		鎌倉三浦		小田原		県北		厚木		合計		比率(%)	
		入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護		25	38	10	4	15	20	17	11	33	39	100	112	46.3	54.4
乳児院		12	12	6	4	2	5	9	6	5	11	34	38	15.7	18.4
里親		2	1	1	1		2	1	3	5	6	9	13	4.2	6.3
児童自立支援		3	4	1	1	1	2	2	1	5	4	12	12	5.6	5.8
情短(入)			1						1	1		1	2	0.5	1.0
情短(通)												0	0	0.0	0.0
福祉型(知的)		21	7	1	1	8	4	8	2	18	9	56	23	25.9	11.2
医療型(肢不)												0	0	0.0	0.0
福祉型(肢不・療護)			2							2	1	2	3	0.9	1.5
医療型(指定医療機関・肢不)												0	0	0.0	0.0
医療型(指定医療機関・重心)						1					1	0	2	0.0	1.0
福祉型(盲児)										1		1	0	0.5	0.0
医療型(重心)						1						1	0	0.5	0.0
福祉型(ろう)							1					0	1	0.0	0.5
合計		63	65	19	11	27	35	37	24	70	71	216	206		
比率(%)		29.2	31.6	8.8	5.3	12.5	17.0	17.1	11.7	32.4	34.5			100.0	100.0

情短—情緒障害児短期治療施設、肢不—肢体不自由、重心—重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

(平成26年3月31日現在)

施設	児童相談所 内訳	中央		鎌倉三浦		小田原		県北		厚木		小計		合計
		措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護		160		30		73		49		197		509	0	509
乳児院		21		5		5		11		15		57	0	57
里親		25		5		13		4		27		74	0	74
児童自立支援		3		2		3		5		10		23	0	23
情短(入)		1				1				2		4	0	4
情短(通)						24						24	0	24
福祉型 (知的)		51	15	2	1		13	18	5	37	13	108	47	155
医療型 (肢不)					4	2	2				8	2	14	16
福祉型 (肢不・療護)		2	11				1		1	10	4	12	17	29
医療型 (指定医療機関・肢不)			18			1						1	18	19
医療型 (指定医療機関・重心)		1	20	1	1	1	3		3	3		6	27	33
福祉型 (盲児)						2				4		6	0	6
医療型 (重心)		3			1			2		5	17	10	18	28
福祉型 (ろう)												0	0	0
小計		267	64	45	7	125	19	89	9	310	42	836	141	977
合計		331		52		144		98		352		977		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
中 央	24	15,418				599
鎌倉三浦		3,165				172
小 田 原	10	8,033		38		738
県 北	2	5,727				385
厚 木	25	16,935		27	1	1,543
合 計	61	49,278	0	65	1	3,437

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	5 (1)			1	1 (1)						7 (2)
鎌倉三浦											0 (0)
小 田 原	2	3			5	1	1 (1)				12 (1)
県 北	2			1							3 (0)
厚 木	9 (1)	7	1		2	1 (1)				3 (1)	23 (3)
合 計	18 (2)	10 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	45 (6)

()は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児童相談所	内容	養護				窃盗				その他非行						薬物		合計		
		乗児	虐待	迷子・その他	現金	物品万引	自転車	オートバイ	その他	家出・浮浪	不純異性交遊	恐喝	暴行・傷害	放火	わいせつ行為	横領	その他		有機溶剤等	覚醒剤
中	藤沢署		96 (36)	3 (1)																102 (36)
	藤沢北署		52 (30)	5 (3)	3										2	1	1 (1)			65 (34)
	茅ヶ崎署	3	88 (41)	2 (2)	1		2	1	1											103 (43)
	平塚署		122 (65)	5 (2)	1	6 (2)	9 (2)	3 (2)	3 (3)							1	3			158 (76)
	大磯署		17 (9)						1 (1)											18 (10)
央	その他		2 (1)	4 (1)					2 (2)								2 (2)			10 (6)
	小計	3	377 (181)	19 (9)	5 (0)	6 (2)	## (2)	3 (0)	4 (0)	7 (6)	0 (0)	## (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (3)	0 (0)	0 (0)	456 (205)	
	鎌倉署		30 (15)																	30 (15)
	大船署		16 (6)			1								1		1				19 (6)
	三崎署		18 (8)			1		3												22 (8)
浦	葉山署		15 (9)	1 (1)												1				17 (10)
	逗子署		15 (8)																	15 (8)
	その他		1			4	1													7 (0)
	小計	0 (0)	95 (46)	1 (1)	0 (0)	6 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	110 (47)	
	小田原署		85 (39)			3 (2)	2 (1)	1	1							1	12 (6)			110 (48)
小田原	松田署		36 (17)		1										1					38 (17)
	その他			1 (1)																1 (1)
	小計	0 (0)	121 (56)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (6)	0 (0)	0 (0)	149 (66)	
	大和署	1 (1)	118 (55)	1			1		1							3				125 (56)
	その他																			0 (0)
北	小計	1 (1)	118 (55)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	125 (56)	
	秦野署		93 (45)	2 (1)		3	2		3 (1)							1				104 (47)
	伊勢原署		50 (23)	2				1	1	1						1 (1)				56 (24)
	厚木署		183 (101)	3 (1)			1	1	3 (1)						1	2	7 (4)			203 (107)
	座間署		95 (45)		1 (1)				1 (1)						2					102 (47)
厚木	大和署		44 (23)	4		1			1							5				57 (23)
	海老名署		71 (39)	2 (1)		3 (2)			3 (2)						1	3				85 (44)
	その他		4 (4)	2 (1)			3								3 (1)					12 (6)
	小計	0 (0)	540 (280)	15 (4)	1 (1)	7 (2)	7 (0)	2 (0)	4 (0)	12 (5)	0 (0)	3 (0)	1 (1)	6 (1)	3 (0)	18 (4)	0 (0)	0 (0)	619 (298)	
	合計	4 (1)	1,251 (618)	37 (15)	7 (1)	22 (6)	22 (3)	9 (0)	10 (0)	19 (11)	0 (0)	18 (0)	2 (1)	10 (1)	6 (0)	41 (13)	0 (0)	0 (0)	1,459 (672)	

()は女子で内数を表わす

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中 央	230	167	377	16	790
鎌倉三浦	48	48	115		211
小 田 原	74	83	143	6	306
県 北	66	92	149	4	311
厚 木	141	213	508	4	866
合 計	559	603	1,292	30	2,484
比率(%)	22.5	24.3	52.0	1.2	100.0

資料2-1 心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中 央	143
鎌倉三浦	12
小 田 原	59
県 北	55
厚 木	75
合 計	344
比率(%)	13.8

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学齢前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中 央	49	50	57	45	65	51	20	288	278	122	50	3	790
鎌倉三浦	13	14	12	19	12	21	3	81	73	29	14	1	211
小 田 原	23	19	18	20	21	24	3	105	105	43	29	1	306
県 北	33	24	15	14	18	16	10	97	109	43	27	2	311
厚 木	56	60	73	66	56	57	25	337	268	135	65	5	866
合 計	174	167	175	164	172	169	61	908	833	372	185	12	2,484
比率(%)	7.0	6.7	7.0	6.6	6.9	6.8	2.5	36.6	33.5	15.0	7.4	0.5	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中 央	321	37	410	3	19	790
鎌倉三浦	74	6	122	2	7	211
小 田 原	123	13	154	4	12	306
県 北	119	17	161	3	11	311
厚 木	338	70	447	4	7	866
合 計	975	143	1,294	16	56	2,484
比率(%)	39.3	5.8	52.1	0.6	2.3	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中 央	143
鎌倉三浦	13
小 田 原	44
県 北	32
厚 木	171
合 計	403
比率(%)	16.2

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親戚	近隣・知人	子ども本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者			小計				市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	4	11		27	42	4	88	32	157	6	39	1	5	1	1		17
鎌倉三浦		5		4	8	2	19		41	2	24		3	1			4
小田原		1		12	21	2	36	7	39	6	8	4	8	1	1		3
県北				11	22	4	37	12	19	2	49						3
厚木	1	19		14	10	4	48	14	159	2	22			1	2	4	19
合計	5	36	0	68	103	16	228	65	415	18	142	5	16	4	4	4	46
比率(%)	0.2	1.4	0.0	2.7	4.1	0.6	9.2	2.6	16.7	0.7	5.7	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	1.9

区分 児童相談所	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児相	DV関係機関	その他			合計
		保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			支援C等子育て	民間団体	その他*2	
鎌倉三浦	70	4			11	1	27		1	1	2	211
小田原	121	3			30	3	24			2	10	306
県北	100		1		29	5	48			1	5	311
厚木	468	4	1	4	58	1	45			4	10	866
合計	1,063	13	2	11	195	10	189	1	1	12	40	2,484
比率(%)	42.8	0.5	0.1	0.4	7.9	0.4	7.6	0.0	0.0	0.5	1.6	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター、等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父・ 実母	その他	合計
中央	456	36	138	6	54	100	790
鎌倉三浦	120	18	40	4	11	18	211
小田原	184	17	60	3	37	5	306
県北	157	16	85	7	42	4	311
厚木	518	21	207	11	95	14	866
合計	1,435	108	530	31	239	141	2,484
比率(%)	57.8	4.3	21.3	1.2	9.6	5.7	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数	出頭 要求	指示書 発行のみ	調査実施 *1	再出頭 要求	許可状 申請	実施
	中 央	1								
鎌倉三浦										
小 田 原	1	1								
県 北	2									
厚 木	1	1			2	2				
合 計	5	2	0	0	2	2	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中 央								1
鎌倉三浦						1		
小 田 原						1		
県 北								
厚 木		1						
合 計	0	1	0	0	0	2	0	1

- *1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。
- *2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。
- *3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。
- *4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。
- *5 防止法10条が適用されるもの；
 ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索
 防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里 親	その他	合計
中 央	8	50	7		5	70	3	10		1	14
鎌倉三浦	3	15	2	12	6	38	3	5			8
小 田 原	1	26	3		4	34	2	8		1	11
県 北	5	22	2	4	4	37	5			2	7
厚 木	4	101		6	1	112	1	5		2	8
合 計	21	214	14	22	20	291	14	28	0	6	48

- *1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。
- *2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央	4	16	2		1	1	24
鎌倉三浦		15	2		1		18
小田原		10				1	11
県北	5	21			1		27
厚木	2	64	1	2	1		70
合計	11	126	5	2	4	2	150

*3「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
中央																				
鎌倉三浦																				
小田原																				
県北																				
厚木																				
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*4「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭		原因不明	合計	
	精神病	精神病以外の 精神疾患 の疑い	知的障害	未熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立			
				未成年	その他	アルコール	薬物等			DV	DV以外	育児不安	一方的しつけ	その他						
中央	38	18	21	12	3	58	24	2	1	70	157	51	57	141	71	22	18	3	23	790
鎌倉三浦	25	1	10	1	1	4	4	2		7	14	21	3	35	48	11	4		20	211
小田原	29	6	19	1		38	4	1	1	14	64	15	12	31	52	7	9	1	2	306
県北	23	5	16	3	3	31		3		15	69	31	7	38	35	1	8		23	311
厚木	46	21	42	6	3	149	8		1	32	75	211	18	140	50	16	15	4	29	866
合計	161	51	108	23	10	280	40	8	3	138	379	329	97	385	256	57	54	8	97	2,484
比率(%)	6.5	2.1	4.3	0.9	0.4	11.3	1.6	0.3	0.1	5.6	15.3	13.2	3.9	15.5	10.3	2.3	2.2	0.3	3.9	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
19年度	中 央	132	220	111	8	471
	鎌倉三浦	54	117	61	1	233
	小 田 原	51	72	33	1	157
	相 模 原	152	114	42	9	317
	厚 木	114	85	48	13	260
	合 計	503	608	295	32	1,438
20年度	中 央	154	180	187	6	527
	鎌倉三浦	48	104	96	2	250
	小 田 原	59	70	58	3	190
	相 模 原	118	209	145	4	476
	厚 木	114	96	102	9	321
	合 計	493	659	588	24	1,764
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌倉三浦	56	112	65	4	237
	小 田 原	52	90	64	6	212
	相 模 原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌倉三浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	県 北	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌倉三浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談	33	44
	内数 医師による児童・家族面接	5	5
法律相談	法律相談	34	80
	内数 弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接	13	9

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	15
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	3	3
市町村支援	児童相談所における効果的な市町村支援に関する調査・研究	1	1

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	1	5
精神医学的・心理学的評価		
カウンセリング		
セカンドオピニオン	2	4
合計	3	9

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		5	185
児童相談所2年目職員研修		3	58
市町村児童相談職員研修		3	71
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛講師	3	42
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	3
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	3	9
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	4	42
性加害児の対応 「武蔵野学院の実践について」	国立武蔵野学院 小柳紘介講師	1	22
ペアレントトレーニングについて クリニックでの実践	まめの木クリニック・発達臨床研究所 藤井和子講師	1	16
実務児童精神科クリニックから見た子どもの 心の問題について	発達心療クリニック 都丸 文子院長	1	27

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	5回
	上記以外の研修への講師派遣	29回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況

	項 目	件 数
受 付	通 告	56
	相 談 等	54
	そ の 他	80
合 計		190

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内 訳			
区分	項 目	件 数	
経 路	家 族	10	
	児 童 本 人	4	
	親 族	1	
	近隣・その他	41	
	合 計	56	
該 当 地 域	県 所 管	中 央	18
		鎌倉三浦	4
		小 田 原	0
		県 北	3
		厚 木	14
	その他(所管外)	17	
	合 計	56	
虐 待 内 容 (重 複 有 り)	身 体 的 虐 待	26	
	ネグレクト	12	
	心 理 的 虐 待	23	
	性 的 虐 待	0	
	不 明	15	
	合 計	76	

内 訳			
区分	項 目	件 数	
主 な 虐 待 者 (重 複 有 り)	父 親	10	
	母 親	31	
	そ の 他	7	
	不 明	11	
	合 計	59	
児 童 の 年 齢 (重 複 有 り)	乳 児	1	
	幼 児	1歳	0
		2歳	2
		3歳	1
		4歳	3
		5歳	1
		6歳	3
	小 学 生	23	
	中 学 生	10	
	高 校 生 及 び 中 卒	7	
	不 明	21	
	合 計	72	

*資料2-11は、資料2-10より再掲

資料 2-12 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中 央		鎌倉三浦		小田原		県 北		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	6	4	6	1		1	4	8	4	5	39
幼 児	47	35	22	9	24	12	30	25	42	38	284
小学生	58	54	18	20	41	27	20	16	64	59	377
中学生	49	28	7	7	25	26	13	10	50	29	244
高校生年齢	34	20	6	4	15	17	7	8	38	38	187
その他	2		1	1					2	1	7
小 計	196	141	60	42	105	83	74	67	200	170	1,138
合 計	337		102		188		141		370		

(2) 相談種別(実人数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
養 護	70	6	24	20	109	229
養護(虐待)	251	92	138	114	217	812
障 害	7		7	5	39	58
非 行	3	2	7	1	2	15
育 成	6	2	12	1	3	24
その他の種別						0
合 計	337	102	188	141	370	1,138

*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある

(3) 支援対象(延べ人数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
児童本人	108	82	40	63	32	325
実 父	69	51	26	24	5	175
実 母	206	209	153	152	84	804
実父以外の父親	46	19	15	19	10	109
実母以外の母親					54	54
その他の家族・親族	84	122	23	21	77	327
知人・近隣		2		1	1	4
児童相談所	1,296	719	963	704	1,585	5,267
他の児童相談所	4	4	42	16	136	202
施設・里親等	391	276	191	320	565	1,743
市町村	35	89	11	116	2	253
学 校	42	50	32		14	138
保育所・幼稚園	16	4		15		35
医療機関	1	20	2	5	3	31
その他の機関	4	8	6	15	129	162
合 計	2,302	1,655	1,504	1,471	2,697	9,629

(4) 支援内容(延べ回数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合計
アセスメント	54	71	154	69	31	379
プランニング	292	193	95	120	370	1,070
プランの展開・治療教育	155	124	81	55	136	551
スタッフへの支援	166	221	221	189	244	1,041
ヒアリング	329	62	163	122	373	1,049
その他の支援	51	112	54	135	49	401
合 計	1,047	783	768	690	1,203	4,491

資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童 相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応					地域との連携				その他			合計			
		面接	訪問 記録	ネット 会議等	健康 教育	援助方 針会議	その他	合計	保健所 連絡会 議	保健師 との連 絡会議	関係機 関連絡 会議	連絡 調整	合計		児相保 健師連 絡会議	研修	その他
中 央	100	5.3	27.7	8.8	11.6	14.1	4.7	72.2	3.1	2.0	3.7	1.2	10.0	3.1	9.9	4.7	17.7
鎌倉三浦	100	1.3	28.8	1.7	7.1	21.1	8.8	68.8	1.5	2.2	5.6	1.5	10.8	4.1	3.7	12.5	20.3
小 田 原	100	2.7	30.4	2.9	11.2	14.1	6.7	68.0	1.1	2.7	4.3	5.8	13.9	3.4	5.4	9.4	18.2
県 北	100	5.1	40.0	2.4	20.6	8.4	0.6	77.1	1.5	3.6	6.4	0.2	11.7	1.9	5.4	3.9	11.2
厚 木	100	3.2	39.8	3.9	6.1	14.6	8.0	75.6	0.9	1.2	4.2	0.3	6.6	2.6	7.2	8.4	18.2

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童 相談所	面接	電話	訪問	ネット 会議等	健康 教育	健康教育内訳(学年・性別・回数)	
中 央	70	307	162	68	53	5歳女(2回) 小2男(1回)小3男(3回)小4女(2回)小5男(4回)小5女(3回)小6男(3回)小6女(2回) 中1男2名(5回)中2男(3回)中2女(6回)中3女(2回) 高1女3名(7回)高2男(1回)高2女(2回) 他16歳女(1回)18歳女(4回)父母2組(2回)	
鎌倉三浦	5	55	95	10	6	小6女(2回)中1男(1回)中3男(1回) 高3男(2回)	
小 田 原	8	100	100	6	18	中2、3女各1名(13回)中2男(4回)中3女(1回)	
県 北	42	190	323	20	30	小1男(4回)小5男(2回)小6女(4回)中1女(6回)中2男(6回) 高2女(1回)高3男(1回)高3女(1回)父母(1回)	
厚 木	89	119	514	14	91	幼児年長男2名(7回)小4女(6回)小5女(1回)小6女3名(20回)中1男(5回)中2男2名(12回)中3男3名女1名(12回)高1男2名(2回)高2女4名(12回)高3女3名(13回)他16歳女(1回)	

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象
児童福祉施設	エリザベス・サンダース・ホーム 「体の変化、男女の違い、交際」	3	中2(4名)中3(8名)職員他(5名)
	エリザベス・サンダース・ホーム 「健康管理、体の変化、男女の違い、交際」	6	高2(2名)高3(10名)職員(11名)
	三浦しらとり園 「からだところと性のはなし」	4	高(27名)職員(14名)
	光海学園 「養護施設における性教育」	1	職員(9名)
里親	里親認定前研修 「子どもの身体について」	3	養育里親希望者(32名)施設職員(7名)
	里親支援専門研修 「児童相談所の保健師業務」	1	里親支援専門員(2名)
	里親研修 「思春期の心とからだの変化」	1	里親(7名)職員(5名)
	児童虐待防止研修	1	県内保健医療福祉関係者(70名)
その他	愛川町要保護児童対策研修会	1	地域医療機関関係者、市町村関係者(30名)
	草柳保育園 「乳幼児ゆさぶられ症候群の正しい理解のために」	1	保育士
	一時保護所部会 「一時保護所における性教育」	1	一時保護所職員(20名)

(3) 一時保護の状況

資料3-1 利用状況

	一時保護所利用児童数			委託保護児童数					合計
	保護所	思春期 生活支援 事業	小計	警察	施設	里親	その他	小計	
中央	140	75	215		63	10	32	105	320
鎌倉三浦	28	16	44		13	15	5	33	77
小田原	39	9	48		13		10	23	71
県北	59	2	61		16	4	4	24	85
厚木	260	9	269		21	27	11	59	328
*その他	132	8	140						140
合計	658	119	777	0	126	56	62	244	1,021

*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 相談内容別一時保護所一時保護状況

種別	児童相談所		中		央		鎌倉三浦		小田原			県北			厚木			その他			合計		
	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	中央	厚木	
養護	人数	123	2	23	1	4	6	5	22	1	54	9	8	215	3	109	165	179	241	585			
	日数	(89)	(1)	(22)	(1)	(3)	(22)	(4)	(22)		(48)	(5)	(4)	(155)	(3)	(98)	(461)	(156)	(180)				
	平均	3,210	107	589	24	93	1,011	75	1,011	1	1,996	77	258	5,525	78	5,253	4,206	7,713	6,629	18,548			
非行	人数	26.1	53.5	0.0	25.6	24.0	23.3	41.8	15.0	46.0	1.0	37.0	8.6	32.3	25.7	48.2	25.5	43.1	28.0	31.7			
	日数	(27.3)	(103.0)	0.0	(26.2)	(24.0)	(26.0)	(41.8)	(14.8)	(46.0)		(32.0)	(12.2)	(59.3)	(25.4)	(49.7)	(98.9)	(43.8)	(28.0)				
	平均	6			1	1	4	1	1	4	1	2	1	8		14	8	17	12	37			
育成	人数	84					18	45	49		8	6	178		799	108	852	227	1,187				
	日数																						
	平均	14.0	0.0	0.0	18.0	45.0	12.3	4.0	22.3		57.1	6.0	22.3		32.1	13.5	50.1	19.0	32.1				
障害	人数	7									2		17		4	7	6	17	30				
	日数	272									10		189		114	272	124	189	585				
	平均	38.9	0.0	0.0				5.0	11.1		28.5		11.1		2	38.9	20.7	11.0	6				
害	人数	2											2		2	2	2	2	6				
	日数	35											21			35	0	21	56				
	平均	17.5	0.0	0.0				10.5					10.5			17.5	0	11.0	9.3				
合計	人数	138	2	23	1	4	7	6	26	1	58	10	8	242	3	129	182	204	272	658			
	日数	3,601	107	589	24	93	269	120	1,060	1	2,014	83	258	5,913	78	6,166	4,621	8,689	7,066	20,376			
	平均	26.1	53.5	0.0	25.6	24.0	23.3	38.4	20.0	40.8	0.0	8.3	32.3	24.4	26.0	47.8	25.4	42.6	26.0	31.0			

*養護欄中の()は内数で、虐待の人数

*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 日数別一時保護所一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木
1~2	19 (13)	16 (13)	36 (28)	2	5	2	1		1	1	1		84		
													23	22	39
3~7	49 (31)	43 (35)	57 (39)	2	1	3						11	166		
													51	44	71
8~15	35 (32)	25 (22)	48 (36)		3	1	2	2	3				119		
													37	30	52
16~30	20 (17)	27 (24)	20 (16)	3		3	2					1	76		
													25	27	24
31~45	2 (2)	14 (14)	17 (14)		1	1		2			1		38		
													3	17	18
46~60	11 (7)	11 (10)	14 (14)		1	2	1		2				42		
													12	12	18
61~100	13 (8)	12 (10)	15 (11)		3				1				44		
													13	16	15
101~	5 (5)	31 (28)	16 (10)		3		1	1			1		58		
													6	36	16
年度末継続保護	11 (11)		18 (12)	1								1	31		
													12	0	19
合 計	165	179	241	8	17	12	7	6	17	2	2	2	658		
	585			37			30			6			182	204	272
最短日数	1	1	1	2	2	2	1	9	1	1	1	1			
最長日数	305	322	334	25	169	57	127	198	58	32	113	20			

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-4 学齢別一時保護所一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木
幼児	47 (29)	49 (39)	76 (53)							1			173		
													48	49	76
小学生	70 (58)	68 (63)	95 (80)		1		4	1	13			1	253		
													74	70	109
中学生	33 (28)	48 (41)	51 (36)	6	11	12	3	4	3			1	172		
													42	63	67
中学卒	15 (12)	14 (9)	19 (11)	2	5			1	1	1	2		60		
													18	22	20
合 計	165	179	241	8	17	12	7	6	17	2	2	2	658		
	585			37			30			6			182	204	272

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養護			非行			育成			障害			合計		
	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木	中央	県北	厚木
施設入所	17 (10)	37 (32)	33 (26)		2		1	1	1		1		18	41	34
里親委託		2 (2)	2 (1)		2								0	4	2
家庭引取	106 (77)	99 (83)	157 (122)	4	8	8	6	4	16	2			118	111	181
施設復帰	11 (10)	5 (3)	17 (10)			1						1			
ケース移管	2 (1)	6 (6)	2 (0)		1								2	7	2
その他	16 (15)	13 (9)	12 (9)	2	1	3					1			48	
年度未繰越保護	13 (11)	17 (17)	18 (12)	2	3			1				1	15	21	19
合計	165	179	241	8	17	12	7	6	17	2	2	2	182	204	272
	585			37			30			6			658		

*養護欄中の()は、内数で虐待の人数

資料3-6 思春期生活支援事業入退所状況

区分	中央			鎌倉三浦			小田原			県北			厚木			その他			合計		
	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	就労	進路支援	不登校	施設不応	その他	
入所	75																				
実人員数	3	1	13	58	16	4	2	2	2	9	4	5	1	1	1	1	3	1	27	87	
保護実員数	53	29	213	1,184	194	154	81	16	16	136	128	16	16	94	25	16	53	29	637	1,971	
一人平均	18	29	16	20	39	39	41	25	25	34	26	16	16	19	13	16	18	29	108	162	
在所日数	1	1	1	40	12	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
家族																					
親族				2																	
入所			1	3																	
里親																					
復帰	1		10	2				1	3												
ケース移管				1																	
自活																					
住込																					
その他																					
その他	2			8	3	1		1	1												
合計	72																				
年度未繰越保護			1	2			1														
合計	119																				
合計	113																				
合計	6																				

資料3-7 思春期生活支援事業学齢別入所状況

区分	就労		進路支援		不登校		施設不応		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小学校							1	1	2	5	3	6
中学校			1	1		1	8	5	23	27	32	34
中卒	1						5		2	7	8	7
以上			1				4	3	8	13	13	16
合計	1		2	1	0	1	18	9	35	52	56	63

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

		里親の状況		中央	鎌倉三浦	小田原	厚木	県北	合計
養育里親	里親の状況	登録里親		68	32	18	48	14	180
		委託数		20	9	7	27	5	68
		未委託数		48	23	11	21	9	112
	委託児童の状況	県児相委託数		21	9	7	34	4	75
		県外児相委託数				2	1	1	5
		委託数計		21	11	8	35	5	80
専門里親	里親の状況	登録里親		8	3	2	5		18
		委託数				1		1	2
		未委託数		8	2	2	4		16
	委託児童の状況	県児相委託数				1		1	2
		県外児相委託数							0
		委託数計		0	1	0	1	0	2
親族里親	里親の状況	認定数							0
	委託児童の状況	県児相委託数							0
		県外児相委託数							0
		委託数計		0	0	0	0	0	0
里親実数				68	32	18	48	14	180

資料4-2 緊急一時保護実施状況

	中央		鎌倉三浦		小田原		厚木		県北		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気							8	63			8	63
出産			2	16							2	16
レスパイト	10	25	3	10			16	100			29	135
養育困難			3	52					6	34	9	86
虐待							2	9			2	9
その他			9	27			2	15			11	42
合計	10	25	17	105	0	0	28	187	6	34	61	351

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数										合計	
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除					措置変更						
					家庭・親族引取り	養子縁組	満18歳に達したため	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計		
中央	1	1	1	3				1	1	2					0	2
鎌倉三浦		1		1				1		1					0	1
小田原				0		1				1	1				1	2
厚木	3	2		5	4					4	2				2	6
県北		1		1	2	1				3	0				0	3
合計	4	5	1	10	6	2	0	2	1	11	3	0	0	3	14	

資料4-4 3日里親実施状況

	中央	鎌倉三浦	小田原	厚木	県北	合計	
児童延数		71	14	28	67	18	198
里親延数		56	14	25	53	14	162
延日数		394	92	128	342	81	1,037

資料4-5 里親相談員活動状況

	中央	鎌倉三浦	小田原	厚木	県北	合計
養育相談	11	23	8	8	16	66
助言・指導	69	15	7	7	7	105
里親開拓・委託促進	25		1	13	3	42
里親制度の啓発活動	14	4	4		2	24
里親会の育成運動	39	2	20	83	3	147
地域への啓発活動	4				3	7
児童相談所への協力	23	20	3	29	6	81
関係機関との協力	17	3		2	4	26
研修会等への出席	6	22	27	38	5	98
その他	3	7	3	1	11	25
合計	211	96	73	181	60	621

資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
里親認定前研修 ①～③で1セット (1日×3) ×3グループ	①認定前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	3	39
	②認定前研修座学(子どもの心、里親会活動、体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、里親	3	38
	③認定前研修実習(要保護児童の状況、里親に期待すること 他) 講師:中里学園職員	3	38
里親相談員研修	①相談に応じること 他 講師:障害者支援施設ソーレ平塚地域支援センター 辻 隆造 センター長	1	10
	②意見交換会 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員	1	24
養育里親認定更新研修	①養育里親認定更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、発達心理学) 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員	3	117
	②施設における養育実習 講師:中里学園(乳児院)職員、家庭養育支援センター職員	7	10

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児者訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
実施回数	2	1	2	1	2	8
訪問実数	2	1	6	2	5	16
訪問延べ数	2	1	6	2	5	16

資料5-2 在宅重症心身障害児者療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	22	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議(平塚市・大磯町・二宮町)
	22	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原	25	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議 (小田原市・南足柄市及び足柄上地区・西湘地区)
県 北	17	在宅重症心身障害児者療育指導連絡会議 (大和市)
厚 木	34	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議(秦野市・伊勢原市)
	22	同上(厚木市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村)

資料5-3 在宅心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
出席回数	7	1	3	1	15	27
参加職員延べ数	87	1	5	3	24	120
対象児童延べ数	7	8	57	3	227	302

資料5-4 在宅進行性筋萎縮症児者検診相談等援護事業実施状況

児童 相談所 区分	巡回相談			集団検診			居宅訪問		
	回数	児童数	成人数	回数	児童数	成人数	回数	児童数	成人数
中 央									
鎌 倉 三 浦									
小 田 原									
県 北									
厚 木									
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料5-5 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
中央	平塚市	22	12	26	9	35	21	86	23	1			235	
	藤沢市	42	27	44	20	53	31	118	56	2			393	
	茅ヶ崎市	11	12	26	10	23	16	57	38	3	1		197	
	寒川町	6	1	7	1	8	1	23	5				52	
	大磯町	2	1	5	1	5	2	12	3				31	
	二宮町	4	2	3	1	1	1	7	2	1	1		23	
	その他					1								1
	小計	87	55	111	42	126	72	303	127	7	2	0	932	
鎌倉三浦	鎌倉市	18	12	18	9	23	6	28	14		2		130	
	逗子市	8	3	3	6	8	5	10	8				51	
	三浦市	3	1	4	2	8	5	10	3				36	
	葉山町			1	4		3	9	2				19	
	その他										1		1	
	小計	29	16	26	21	39	19	57	27	0	3	0	237	
小田原	小田原市	22	8	21	10	19	13	55	28	4	1		181	
	南足柄市	4	3	4	3	8	4	14	9		1		50	
	中井町			4			1	3	1				9	
	大井町	1	1	3	1	4	1	6	4	1	1		23	
	松田町	1		1		1		5	1	1			10	
	山北町			4	1	2		2	2				11	
	開成町	3		1	4	7		10	2	2			29	
	箱根町				1	1	1	4	1	1			9	
	真鶴町		1	4			1	3		1			10	
	湯河原町	6		4	1	9	1	8	5		1		35	
	その他												0	
小計	37	13	46	21	51	22	110	53	10	4	0	367		
県北	大和市	20	12	32	16	48	22	94	43	2	1		290	
	その他												0	
	小計	20	12	32	16	48	22	94	43	2	1	0	290	
厚木	秦野市	8	4	15	3	31	12	55	24				152	
	厚木市	25	15	24	4	31	13	86	38	2			238	
	伊勢原市	9	9	10	3	16	11	38	15	1			112	
	海老名市	8	8	13	7	16	5	45	14				116	
	座間市	10	4	17	4	20	11	39	19				124	
	綾瀬市	5	5	6	3	7	3	35	14	1	1		80	
	愛川町	2		4	1	6	4	14	9				40	
	清川村								1				1	
	その他							1					1	
小計	67	45	89	25	127	59	313	134	4	1	0	864		
合計		240	141	304	125	391	194	877	384	23	11	0	2,690	
			381		429		585		1,261		34	0		
比率(%)			14.2		15.9		21.7		46.9		1.3	0.0	100.0	

資料5-6 特別児童扶養手当診断実施状況

児童相談所	中央	鎌倉三浦	小田原	県北	厚木	合計
診断件数	197	45	98	75	245	660
受理件数	262	61	129	144	305	901

資料5-7 判定証明等証明書発行状況

区分 児童相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等 *1	幼稚園・ 保育園 加配等	施設重度 認定等 *2	その他	合計
中央	29	63	75	18	20	19	40	264
鎌倉三浦	2	11	32		1	2	8	56
小田原	5	24		4	3	7	1	44
県北	4	44	27		1	3	4	83
厚木	17	60	42	16	9	21	45	210
合計	57	202	176	38	34	52	98	657

*1 障害(自立)支援に関する法律に基づく申請等

*2 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-8 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

	実施日・期間	形態	場 所	回 数	参加人数			備 考
					児童	保護者	職員	
中 央	H25.8.29	SST	白十字林間学校	6	2		2	
	H25.9.26				2		2	
	H25.10.29				2		2	
	H25.11.29				2		2	
	H25.12.12				2		2	
	H26.1.4				2		2	
鎌倉三浦	H25.6.28	日帰り	鎌倉三浦地域児童相談所	6	2		2	メンタル フレンド 参加
	H25.7.26				2		3	
	H25.9.13				3		4	
	H25.10.11				3		3	
	H25.11.8				3		3	
	H25.12.13				3		3	
小田原	H25.7.26	日帰り	小田原児童相談所	3	2		4	
	H25.12.26				3		6	
	H26.3.24				2		6	
県北	実施せず							
厚木	H25.4.1~ H25.3.31 (週1回)	日帰り	厚木児童相談所	95	329		157	実習生参加

資料5-9 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

	事業内容
中 央	実施せず
鎌倉三浦	実施せず
小田原	実施せず
県 北	実施せず
厚 木	危機介入 感情のコントロールの難しい児童への対処

資料5-10 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合 計
実 施 回 数	12	11	10	11	12	56
実 施 件 数	40	16	25	19	36	136

資料5-11 市町村就学指導委員会出席等状況

	中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合 計
出 席 回 数	33	13	13	6	27	92
参加職員延べ数	33	13	13	6	27	92
対象児童数	367	142	308	110	443	1,370

資料5 - 12 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成26年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上 15歳未満	15歳以上	小計	6歳未満	6歳以上 15歳未満	15歳以上	小計	6歳未満	6歳以上 15歳未満	15歳以上	小計	6歳未満	6歳以上 15歳未満	15歳以上	
		中	藤沢市	150	569	227	946	3	20	1	24	9	38	6	53	163	
中央	茅ヶ崎市	55	257	119	431		10	4	14	5	16	4	25	60	286	166	512
	平塚市	56	318	164	538		2	6	8	6	21	5	32	62	341	219	622
	寒川町	14	79	35	128	2	1	1	4	2	3	1	6	18	83	37	138
	大磯町	6	43	17	66	1	2		3		1	2	3	7	46	19	72
	二宮町	6	31	15	52		1		1		1	1	2	6	33	16	55
	小計	287	1,297	577	1,892	6	36	12	54	22	80	19	121	316	1,417	750	2,483
	鎌倉三浦	鎌倉市	21	210	90	321	1	3	4	8	6	9	3	18	28	222	97
逗子市	7	51	29	87		1		1	1	1		2	8	53	29	90	
三浦市	11	55	38	104		3		3		4	2	6	11	62	40	113	
葉山町	6	19	11	36		1		1		1		1	6	21	11	38	
小計	45	335	168	548	1	8	4	13	7	15	5	27	53	358	177	588	
小田原	小田原市	36	200	104	340		7	3	10	5	17	5	27	41	224	112	377
	南足柄市	5	48	26	79		1	2	3		5		5	5	54	28	87
	中井町	2	7	9	18				0				0	2	7	9	18
	大井町	8	23	11	42		1		1		3	1	4	8	27	12	47
	松田町	1	9	8	18				0				0	1	9	8	18
	山北町	3	8	6	17		1		1				0	3	9	6	18
	開成町	5	28	9	42		1		1	1	1	1	3	6	30	10	46
	箱根町		7	9	16			2	2				0		7	11	18
	真鶴町	1	11		12				0		1	1	2	1	12	1	14
	湯河原町	8	34	12	54		1		1	2	2		4	10	37	12	59
	小計	69	375	194	638	0	12	7	19	8	29	8	45	77	416	209	702
県北	大和市	77	382	150	609	3	7	3	13	2	24	6	32	82	413	159	654
	小計	77	382	150	609	3	7	3	13	2	24	6	32	82	413	159	654
厚木	秦野市	33	197	108	338	1	7	2	10	3	11	4	18	37	215	114	366
	厚木市	71	355	176	602	2	12	5	19	6	18	2	26	79	385	183	647
	伊勢原市	25	172	78	275		2	2	4		10	6	16	25	184	86	295
	海老名市	40	155	76	271	2	4	1	7	3	9	4	16	45	168	81	294
	座間市	28	182	84	294	2	6	4	12		11	5	16	30	199	93	322
	綾瀬市	32	136	47	215	1	3	1	5	2	11	2	15	35	150	50	235
	愛川町	15	85	37	137		1		1		2	2	4	15	88	39	142
	清川村		6	2	8		1	1	2		1		1		8	3	11
	小計	244	1,288	608	2,140	8	36	16	60	14	73	25	112	266	1,397	649	2,312
合計	722	3,677	1,697	5,827	18	99	42	159	53	221	63	337	794	4,001	1,944	6,739	
比率(%)	12.4	63.1	29.1	100.0	11.3	62.3	26.4	100.0	15.7	65.6	18.7	100.0	11.8	59.4	28.8	100.0	

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

		中 央	鎌倉三浦	小田原	県 北	厚 木	合 計
児 童 委 員 研 修	回 数			1	5		6
	人 数			35	170		205
主 任 児 童 委 員 研 修	回 数	2	1	1		1	5
	人 数	83	24	71		85	263
合 計	回 数	2	1	2	5	1	11
	人 数	83	24	106	170	85	468

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内訳	短 大 生 専 門 学 校 生	大 学 生	社 会 人	合 計
男 子			3	1	4
女 子		2	27		29
合 計		2	30	1	33

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学 齢	種 別	不 登 校		非 行 ・ 適 性		性 格 行 動		養 護		そ の 他		合 計	
		児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数
小 学 生	男 子	1	5					5	52			6	57
	女 子							3	35			3	35
中 学 生	男 子							2	16			2	16
	女 子					3	28					3	28
高 校 生	男 子											0	0
	女 子			1	7			3	22			4	29
そ の 他	男 子											0	0
	女 子											0	0
合 計	男 子	1	5	0	0	0	0	7	68	0	0	8	73
	女 子	0	0	1	7	3	28	6	57	0	0	10	92
総 計		1	5	1	7	3	28	13	125	0	0	18	165

回数は延べ回数。

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日 時	内 容	講 師
総合療育 相談センター	H25.10.6	メンタルフレンド活動事例	児童相談所職員他(助言者)
中 央	H25.4~H26.3随時	所内研修 各担当児童についてまとめ	中央児童相談所職員他
鎌倉三浦	H25.5.9 H25.6.28~12.13	所内研修 被虐待児の特徴について~精神医学的視点から~ 集団療法 情緒障害児グループの活動	児童相談所嘱託医
小 田 原	実施せず		
県 北	H25.8.23	所内研修 活動報告	県北地域児童相談所職員
厚 木	H25.6.14 H25.9.10 H26.2.19 H26.3.24	所内研修 メンタルフレンド活動反省会 # # #	厚木児童相談所職員他

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児相名	事業内容	講師等	回数	参加数
中央	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市3町) (2)実務担当者会議(3市3町)		8 22	
	2 児童相談所主催連絡会議 (1)管内市町児童福祉主管課との業務連絡会 (2)管内警察署と中央児童相談所との連絡会 (3)児童虐待対応のための医療機関との連絡会議 (4)平塚保健福祉事務所・中央児童相談所連絡会議 (5)茅ヶ崎保健福祉事務所・中央児童相談所連絡会議		2 1 1 1 1	30 14 27 22 16
	3 啓発事業 (1)平塚市・寒川町・大磯町・二宮町主任児童委員研修会 「通告受理から支援の流れ他」 (2)藤沢市・茅ヶ崎市主任児童委員研修会「通告受理から支援の流れ他」	児童相談所職員 児童相談所職員	1 1	40 37
	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(3市1町) (2)実務担当者会議(3市1町)		5 11	108 196
	2 児童相談所主催連絡会等 (1)管内児童相談主管課との連絡会 (2)管内警察署等との連絡会 (3)児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議		2 1 1	36 18 28
	3 啓発事業・報告書作成等 (1)管内主任児童委員研修会 「主任児童委員の役割」 (2)所管内幼稚園・保育園研修会 「児童虐待防止における児童相談所と幼稚園・保育園の連携」	社会福祉法人心の会 顧問 児童相談所職員	1 1	24 16
	1 市町村・協議会への支援 (1)代表者会議(2市8町) (2)実務担当者会議(2市7町) (3)個別ケース検討会議(2市8町)		10 26 66	159 477 565
	2 児童相談所主催連絡会等 (1)管内市町児童相談担当者連絡会議 (2)上地区(1市5町)児童家庭相談実務担当者情報交換会 (3)管内警察署との連絡会 (4)主任児童委員情報交換会 (5)小田原児童相談所と小田原・足柄上保健福祉事務所との連絡会 (6)小田原児童相談所と管内母子保健担当保健師との連絡会(足柄上) (7)小田原児童相談所と管内母子担当保健師との連絡会(小田原)		2 1 1 1 1 1 1	52 16 12 71 14 14
	3 啓発事業・報告書作成等 (1)主任児童委員会研修会 「児童相談所の役割」・「児童虐待への取り組みと早期発見のポイント」 (2)児童委員研修会 「児童虐待と児童相談所、民生児童委員の役割について」 (3)教育コーディネーター養成講座 「関係機関との連携に向けて」 (4)児童虐待問題研修会(5施設合同) (5)個別支援スキルアップ研修	児童相談所職員 児童相談所職員 児童相談所職員 子どもの虹情報研修センター センター長 児童相談所職員	1 1 1 2 1	71 35 25 79 14
	小田原			

北 北 北	1 市町村・協議会への支援			
	(1)代表者会議(大和市)		1	25
	(2)実務担当者会議(大和市)		2	51
	(3)個別ケース検討会議(大和市)		101	505
	(4)市町村相談職員研修		1	1
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1)管内警察署との連絡会		1	14
	(2)管内保健師連絡会(医療機含む)		1	21
	3 コンサルテーション			
	(1)民生児童委員等との個別検討及び研修	児童相談所職員	5	170
4 啓発事業・報告書作成等				
(1)市児童相談担当との事例検討	児童相談所職員	9	5	
(2)管内里親研修会「思春期の心とからだの変化について」	児童相談所職員	1	12	
厚 木	1 市町村・協議会への支援			
	(1)代表者会議 (6市1町1村)		9	163
	(2)実務担当者会議(6市1町)		32	380
	(3)個別ケース検討会議(6市1町1村)		随時	
	(4)市町村児童福祉担当職員研修		2	8
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1)管内市町村要保護児童支援連絡会議		2	24
	(2)管内警察署との業務連絡会		1	19
	(3)管内保健師連絡会		2	38
	(4)管内医療機関連絡会		1	31
	3 コンサルテーション			
	(1)事例検討会	発達心療クリニック医師	1	7
	4 普及啓発等			
	(1)管内主任児童委員研修会		1	85
	(2)里親講座	里親支援専門相談員、里親	2	85
	(3)座間養護学校職員研修会	児童相談所職員	1	80
	(4)海老名市民児協研修会	児童相談所職員	1	100
(5)教育相談コーディネーター研修会	児童相談所職員	1	100	